

「ゆう活」の 民間企業に対する周知啓発



平成27年6月5日
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

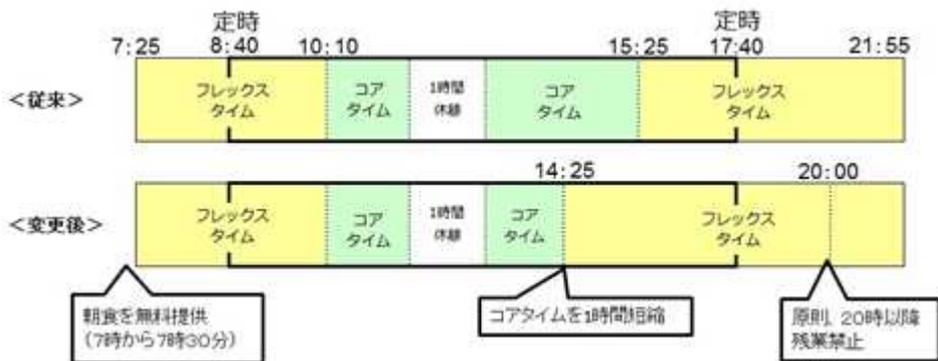
デンソー、メリハリのある働き方を推進するため 朝型勤務を実施

2015年05月11日

株式会社デンソー(本社:愛知県刈谷市、社長:加藤 宣明)は、7月から9月の3か月間、社員のメリハリのある働き方を推進するために、朝型勤務を推奨する「Morning Shift」を実施します。今回実施するのは、本社(愛知県刈谷市)に勤務しているフレックス部門の約13,000人が対象で、柔軟な働き方に対応するためにコアタイムを1時間短縮(コアタイム 10時10分～14時25分)し、定時(8時40分)より1時間早く出社し、早く帰宅することを社員に呼び掛けます。それにあわせ、期間中は食堂での朝食の無料化、20時以降の原則残業禁止などを実施します。

今回の取り組みをきっかけに、一人ひとりが時間への意識を高め、限られた時間の中で高い成果を追求する働き方への変革を進めていきたいと考えています。今後、3か月間の効果を検証した上で、製作所や支社・支店への展開も検討していきます。

「Morning Shift」の概要



以上

NEWS RELEASE



2015年5月29日

「朝型勤務（損保ジャパン日本興亜版サマータイム）」の実施

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、多様な人材が持つそれぞれの能力を最大限に発揮できる効率的な働き方の実現に向けて、残業を前提とした働き方を見直し、夜型の残業体質から朝型の勤務へシフトするため、2015年7月1日から「朝型勤務（損保ジャパン日本興亜版サマータイム）」を実施します。

※「ゆう活」とは、政府が推進する「夏の生活スタイル変革」の通称で、明るい時間が長い夏の夕方以降を「自分の時間」にあて、生活を豊かにする運動をいいます。

1. 実施の背景

これまで社員の健康維持や業務効率化の観点から残業の削減に努めてきましたが、より一層の業務効率化のためには、さらなる意識改革と業務改革を行うことが必要であると判断し、「朝型勤務」の導入を決定しました。

残業を前提とした働き方を見直し、夜型の残業体質から朝型の勤務へシフトすることで、仕事と家庭の両立や女性活躍推進にもつなげていきます。

2. 実施内容

国内に勤務する約27,000名の社員を対象に、夏季クールビズの実施期間に合わせ、朝型勤務を推奨します。

項目	内容
実施時期	<u>7月1日から10月31日まで</u> ・6月を準備期間と位置付け、7月1日から本格実施。
出社（始業）	<u>8時前出社（推奨）</u> ・19時前退社を実現するため、出社を8時前とする朝型勤務を推奨。
退社（終業）	<u>19時前最終退社</u> ・新宿本社ビルについては、6月1日から全フロア19時に自動消灯。

3. 今後について

「朝型勤務」の推進により、残業体質から脱却し、効率的な働き方を実践することで、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指します。働き方の変革によって、組織力を高め、業務におけるイノベーションの創出やワークライフバランスの実現を通じて、企業価値の継続的な向上につなげていきます。

また、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社においても同様の取組みを進めており、グループを挙げて働き方の変革を推進していきます。



SOMPOホールディングスは損保ジャパン日本興亜ホールディングスおよびグループの略称です。

以上

夏の生活スタイル変革について

夏の生活スタイル変革とは

近年、労働力人口が減少していく中で、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある方が活躍しやすい職場環境を作ることで、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっています。

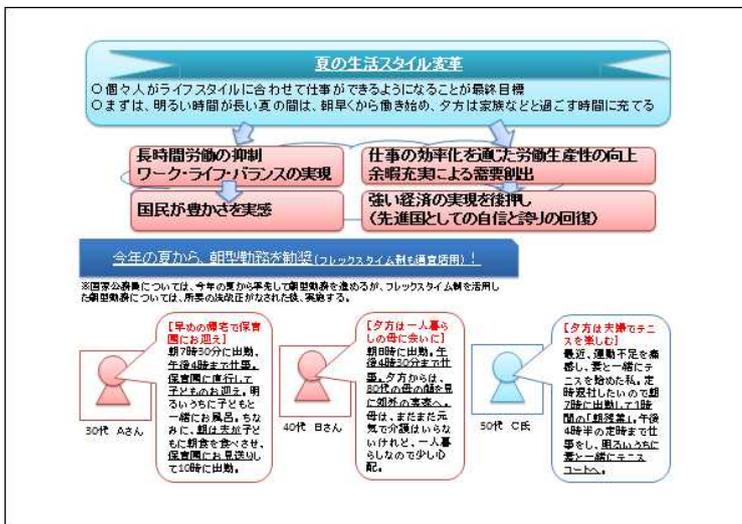
しかしながら我が国においては、長時間労働により国民が豊かさを実感できていない現状にあります。こうした現状を打破するために、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

そのため、厚生労働省では、平成26年9月に塩崎恭久大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」、都道府県労働局に「働き方改革推進本部」を立ち上げ、働き方の見直しに向けて、企業トップへの働きかけ、企業が取り組む好事例の収集や紹介を進めてきました。



長時間労働削減推進本部について

こうした中で、平成27年3月に安倍内閣総理大臣からの指示を受け、働き方改革の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動「夏の生活スタイル変革」を展開しています。具体的には、夏の時期に「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などを推進し、夕方早くに職場を去るという生活スタイルに変えていくものであり、それぞれの企業や働く人の実情に応じた自主的な取組を可能な範囲で実施いただくものです。



夏の生活スタイル変革について

また平成27年4月24日に、「夏の生活スタイル変革」の通称を「ゆう活」（ゆうやけ時間活動推進）とすることが決まったことをうけ、今後は通称やロゴマークも含めて、民間企業へ「ゆう活」の周知啓発を推進していきます。



- ゆうやけ時に
- ◎々とした時間が生まれる。
- ◎人と会える。
- ◎ぶ時間が増える。
- 家族で過ごす◎々しい時間ができる。
- 新しい人・モノ・ことと自分が◎々ばれる。
- 勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる自分の時間で生活を豊かにしていこう。

これまでの取組

「ゆう活」の民間企業等への周知啓発を目指し、以下のような取組を実施しています。

平成27年4月20日 塩崎恭久厚生労働大臣及び山際経済産業副大臣から一般社団法人日本経済団体連合会・榊原会長に対して、傘下団体・企業への周知啓発の協力を要請
(プレスリリース:2015年4月20日(月)掲載)



日本経済団体連合会への要請

平成27年4月24日 内閣官房の次官級連絡会議にて「夏の生活スタイル変革」の通称(「ゆう活(ゆうやけ時間活動推進)」)とロゴマークが決定

平成27年4月27日 山本香苗厚生労働副大臣から日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会に対して、傘下団体・企業への周知啓発の協力を要請
(プレスリリース:2015年4月27日(月)掲載)



日本商工会議所への要請



全国中小企業団体中央会への要請

上記の取組以外にも、本省や都道府県労働局による、各種業界団体や個別企業への訪問も実施しており、今後も実施する予定です。

「朝型勤務」や「フレックスタイム制」等の「夏の生活スタイル変革」を含む働き方改革に取り組む企業

以下の企業が「朝型勤務」や「フレックスタイム制」の推進などに積極的に取り組んでいます。それぞれの企業の具体的な取組は働き方・休み方改善ポータルサイト(<http://work-holiday.mhlw.go.jp>)で確認することができます。各社の取組内容を確認の上、それぞれの「夏の生活スタイル変革」に取り組んでみてはいかがでしょうか。
(※なお、以下の取組実施企業については、随時更新しています。「夏の生活スタイル変革」に取り組んでいる企業で掲載を希望される場合は、 [申請用フォーマット](#) [67KB]を入力の上、yuukatsu@mhlw.go.jpまでメールを送付頂きますようお願い致します。)

[オエノンホールディングス株式会社](#) (製造業)

[キヤノン株式会社](#) (製造業)

[株式会社デンソー](#) (製造業)

[富士ゼロックス株式会社](#) (製造業)

[東京急行電鉄株式会社](#) (運輸業)

[伊藤忠商事株式会社](#) (卸売業、小売業)

[株式会社千葉銀行](#) (金融業)

[株式会社七十七銀行](#) (金融業)

[損害保険ジャパン日本興亜株式会社](#) (金融業)

[株式会社LOOP](#) (福祉事業)

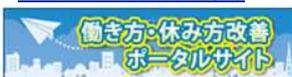
[株式会社オプト](#) (専門サービス業)

取組企業を随時募集中。
各府省においても取組企業等の掲載
推奨をお願いしたい。

関連リンク

「働き方・休み方改善ポータルサイト」

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>



報道発表資料 2015年4月20日(月)掲載

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000082865.html>

報道発表資料 2015年4月27日(月)掲載

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083842.html>

内閣官房HP ～「夏の生活スタイル変革」に関する次官級連絡会議～

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/summerstyle/renraku/gjjsidai.html>